

# 令和7年度 福祉関係者のための成年後見制度活用講座開催要項

- 1 趣 旨 高齢になっても障がいがあっても、その人らしく安心して暮らしていくことが願いです。超高齢社会の進行、障がい者の地域移行が進む中で、判断能力が十分でない方の権利擁護のために、身上保護や財産管理等を行う成年後見制度の活用が求められています。この講座は、主に福祉関係者を対象に成年後見制度等の基礎知識・実務を学ぶことを目的に開催します。
- 2 主 催 公益社団法人 長野県社会福祉士会
- 3 企画運営 権利擁護センターぱあとなあながの運営委員会
- 4 後 援 長野県 / 社会福祉法人長野県社会福祉協議会（予定）
- 5 開催期日 令和7年12月2日（火） 9：30～16：30
- 6 開催方法 松本市浅間温泉文化センター 2階 中会議室（松本市浅間温泉 2-6-1）
- 7 日程内容

| 時 間         | 内 容（講師：長野県社会福祉士会・ぱあとなあ会員）                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9：00～       | 受 付                                                                                       |
| 9：30～9：40   | 開 会・オリエンテーション                                                                             |
| 9：40～10：45  | 講義1 成年後見制度の概要<br>成年後見制度の理念、法定後見制度、成年後見登記制度等<br>講師：長谷川 泰正 会員（ぱあとなあながの副委員長）                 |
| 10：45～10：55 | <休憩>                                                                                      |
| 10：55～12：00 | 講義2 意思決定支援と成年後見制度<br>権利擁護、成年後見制度利用促進法・基本計画、地域連携ネットワーク等<br>講師：北原 俊憲 会員（本会副会長／ぱあとなあながの前委員長） |
| 12：00～13：00 | <昼食&休憩>                                                                                   |
| 13：00～14：00 | 講義3 日常生活自立支援事業と任意後見制度<br>日常生活自立支援事業及び任意後見契約の概要・仕組み、利用手続き等<br>講師：平塚 直也 会員（ぱあとなあながの事務局長）    |
| 14：00～14：10 | <休憩>                                                                                      |
| 14：10～15：15 | 講義4 後見業務実務の実際 ①（事例を中心に）<br>成年後見人等の審判申立て支援、後見業務の実務、関係者等との連携等<br>講師：鳥羽 弘幸 会員（ぱあとなあながの副委員長）  |
| 15：15～15：25 | <休憩>                                                                                      |
| 15：25～16：30 | 講義5 後見業務実務の実際 ②（事例を中心に）<br>成年後見人等の職務や実務、司法関係専門職との連携、相続・死後実務等<br>講師：小林 俊之 会員（ぱあとなあながの委員長）  |
| 16：30—      | 閉 会                                                                                       |
| 15：15～17：00 | 個別相談 成年後見ケースの個別無料相談（希望者のみ） ➡ 要申込                                                          |

- ※ 講師との打合せにより時間・内容等変更することがありますのでご承知おきください。
- ※ 講義5と並行して「成年後見ケース」の個別無料相談を行います。希望する方は申込フォームで希望時間を選択し、相談内容を簡単にご記入ください。
- ※ 「権利擁護センターぱあとなあながの」は、本会の内部組織です。ぱあとなあ会員は本会の会員で、基礎研修Ⅰ～Ⅲ修了を受講要件とした成年後見人材育成研修を修了していることを登録要件としています。

## 8 受講者

- 定員 50 名（定員になり次第締め切ります）
- 市町村行政・地域包括・社協職員、福祉事業所職員、その他関心ある方

## 9 受講費 会員 2,200 円 非会員 4,400 円

- ◆ 11 月 20 日(木)までに下記の口座にお振込みください。

◇ 金融機関：八十二銀行県庁内支店 ◇ 普通口座

◇ 口座番号：642593

◇ 口座名義：長野県社会福祉士会

註）期日までに振込が出来ない場合は、必ず事前にご連絡ください。

## 10 留意事項

- ◆ 受講費の振込みを持って受講決定とさせていただきます。
- ◆ 受講決定通知はお送りしませんが、定員オーバー等で受講できない場合は連絡します。
- ◆ キャンセルの場合は資料を送付し受講料の返金はしませんのでご了承ください。

## 11 申込方法

下記申込フォームまたは QR コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/Ms2WHjgkkiRa69zc6>



## 12 申込期限 11月20日（木）

## 13 その他

感染症・自然災害等により開催内容に変更が生じる場合は、研修前日の正午までにメール配信・ホームページ等でご案内いたしますので、各自ご確認ください。

## 14 問合せ先

公益社団法人 長野県社会福祉士会事務局

電話：026-266-0294 FAX：026-266-0339 E-mail：[info@nacsww.jp](mailto:info@nacsww.jp)

ホームページ：<https://nacsww.jp/>